

わたしたちたちの生活と

シリーズ ⑳

市町村合併

住民投票の実施に向けて①

「市町村合併について考える」住民懇談会を開催します。

「富士見町の合併についての意思を問う住民投票」が実施されます。

住民投票条例の議決を受けて



富士見町長
矢嶋 民雄

行く末について十分判断できる年齢であると考えます。

永住外国人の方の投票参加については、国籍がどこにあるかはともかく、ここに住んで子供を育て、自分が老いていく環境について自分の意思を町政に反映することは当然のことと考えます。

大事なことです。昨年10月に設立された任意の合併協議会の方角や決められたこと、あるいは、諏訪の平らのなかで地方自治のあり方についてどんな議論がされているか、町民のみなさんに理解していただきたいと思えます。

したがって、自分がどういうところに置かれているかということをおわかっていただく作業が大事で、その結果、私たちはこういう枠組みの中で生きていきたいという投票をしていただきたいと考えます。

この住民投票を契機に分権時代にふさわしい住民自治、住民参加のあり方がさらに発展していくことを願うものであります。

(次ページに続く)

昨年10月に発足しました諏訪地方6市町村の合併を検討する「諏訪地域6市町村任意合併協議会」の協議事項と新市建設計画案についての検討結果が、8月末に取りまとめられました。

そこで、この検討結果を受けて、町の将来を考え、どんな選択をしたらいいのか。合併問題について町民のみなさんと一緒に考え、幅広く議論いただくため、次の日程で市町村合併をテーマに懇談会を開催します。どの会場も参加は自由です。この懇談会に参加者のみなさんの自由な意見交換の場にし、たいと考えています。多くのみなさんご参加をお待ちしています。

昨年12月、富士見町議会定例会最終日に、諏訪6市町村合併の是非を問う「富士見町の合併についての意思を問う住民投票条例」案が可決されました。これにより諏訪6市町村の合併問題について住民投票が実施されることになりました。(詳しくは、「広報ふじみ2月号」をご覧ください。)

住民投票は、「市町村合併について考える」住民懇談会の後に実施されます。

投票できる人は、次のみなさんです。住民懇談会にご参加ください。

①年齢満18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上富士見町に住所を有する者

②年齢満18歳以上の永住外国人で、引き続き3ヶ月以上富士見町に住所を有する者で、規則で定めるところにより文書で町長に登録の申請をした者

住民のみなさんから大きな関心を寄せていただきました「富士見町の合併についての意思を問う住民投票条例」が可決され、合併問題についての住民投票を実施することになりました。

これは、私の選挙公約であり、市町村合併というまちの将来に大きな影響を及ぼす大変重要な事柄を、住民のみなさんとともに判断していただけることをうれしく思います。

私の任期は4年です。富士見町を存続させるか、無くすのかにつ

いて4年間だけ預かっている町長が簡単な手続で判断するのは不遜であります。昭和30年の合併と違い、地理的に広しいし、情報の量も違います。また、町民のみなさんの行政に関わっている感覚が当時とは違うと思います。投票によって、これから先の生活する枠組を自分で判断し、自分の意思を表明していただきたいと考えます。

18歳以上の町民の方を対象としたのは、今年18歳の方は、平成17年に合併するとすれば、その年に20歳になっています。自分たちの